

安全データシート (SDS)

1 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名 HAND WIPES

会社情報

会社名 株式会社エスティージェイ

担当部署

住所 〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子一丁目 26 番
26号

電話番号 044-850-1401

Fax 番号 044-850-1402

電子メールアドレス

緊急連絡電話番号 044-850-1401

推奨用途及び使用上の制限

工業用クリーニングクロス

2 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

分類できない

健康に対する有害性

分類できない

環境に対する有害性

分類できない

GHS ラベル要素

絵表示

該当しない

注意喚起語

該当しない

危険有害性情報

該当しない

注意書き

該当しない

他の危険有害性

情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

該当しない

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号	濃度又は濃度範囲 (wt%)
ポリプロピレン	9003-07-0	6-402	約 24
イソプロピルアルコール	67-63-0	2-207	<1.0
その他の成分	-	-	約 1.9～17
水	7732-18-5	-	約 45～68

4 応急措置**ばく露経路による応急措置**

吸入した場合	通常の使用で蒸気を吸入することは少ないが、吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移すこと。症状が続く場合には、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	液剤が眼に入った場合は、水で 15～20 分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
眼に入った場合	通常の使用では起こらないが、皮膚刺激の症状が生じた場合は、水でよく洗い医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	通常の使用では起こらないが、発生した場合は、口をゆすいだ後、医師の診断を受けること。

予想される急性症状

情報なし

遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

応急措置をする者の保護

救助者は、必要に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5 火災時の措置**適切な消火剤**

耐アルコール泡消火薬剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂、水噴霧

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性

火災等の場合は、刺激性及び毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
 延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。
 消火活動は風上から行う。
 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服、手袋（耐熱性）等を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

クロスが漏出した場合は、掃除用具等で掃き集め、ラベルを貼付した適切な廃棄容器に回収する。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
安全取扱注意事項	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
接触回避	混触禁止物質
衛生対策	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

保管

技術的対策	適切な照明及び換気の設備を設ける。
混触禁止物質	強酸、強塩基、酸化剤等
保管条件	直射日光、凍結を避け、換気の良い 5～25℃の場所で保管する。保管期間 12 ヶ月。
容器包装材料	現行容器を使用する。

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度

イソプロピルアルコール 200 ppm

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

ACGIH TLV-TWA (2014) 200 ppm (2-プロパノール)

ACGIH TLV-STEL(2014)	400 ppm (2-プロパノール)
日本産業衛生学会 (2014)	400ppm、980mg/m ³ (イソプロピルアルコール) (最大許容濃度)

設備対策

蒸気、ミストが発生する場合は換気装置を使用する。

保護具

呼吸用保護具	通常必要ないが、蒸気、ミストが発生する場合は、保護マスクや呼吸用保護具を着用する。
手の保護具	通常必要ないが、必要に応じて使用後ハンドクリームを使用する。
眼の保護具	通常必要ないが、蒸気、ミストが発生する場合は、保護眼鏡やゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	通常必要ないが、必要に応じて使用後ハンドクリームを使用する。

9 物理的及び化学的性質

外観 (物理化学的状態、形状、色など)	シート状
臭い	柑橘臭
臭いの閾値	情報なし
pH	5.3-5.7 (含浸液剤)
融点・凝固点	情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	>60℃ (含浸液剤)
蒸発速度	情報なし
燃焼性	情報なし
燃焼範囲の上限・下限	情報なし
蒸気圧	情報なし
蒸気密度	情報なし
比重	情報なし
溶解度	情報なし
n-オクタノール/水分配係数	情報なし
自然発火温度	情報なし
分解温度	情報なし
粘度	情報なし
VOC含有量	<約5% (含浸液剤)

10 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	通常の手扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	通常の手扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件	凍結、混触危険物質との混合
混触危険物質	強酸、強塩基、酸化剤等
危険有害な分解生成物	火災等の場合は、刺激性及び毒性の強いフェームが発生する可能性がある。

11 有害性情報

製品の有害性情報

情報なし

成分の有害性情報

イソプロピルアルコール

急性毒性（経口）

ラット LD₅₀ = 4,384 mg/kg

急性毒性（経皮）

ウサギ LD₅₀ = 12,870 mg/kg

急性毒性（吸入：蒸気）

ラット LC₅₀（4時間） = 68.5 mg/L

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、ヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さない。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

ウサギの眼刺激性試験で、軽度から重度の刺激性の報告があるが、重篤な損傷性は記載されていない。

生殖毒性

ラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響（肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加）が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られた。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

ヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜眠、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示す。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

ラットに蒸気を4ヶ月間吸入ばく露した試験で、白血球数の減少が見られ、呼吸器（肺、気管支）、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた。

12 環境影響情報

製品の環境影響情報

生態毒性

情報なし

残留性・分解性

情報なし

生体蓄積性

情報なし

土壤中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

該当しない

成分の環境影響情報

イソプロピルアルコール

水生環境急性有害性

魚類（メダカ）96時間 LC₅₀ > 100 mg/L

水生環境慢性有害性

甲殻類（オオミジンコ）21日間 NOEC > 100 mg/L

残留性・分解性

BODによる分解度：86%

生体蓄積性

情報なし

土壤中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

該当しない

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

本製品の廃棄は、焼却処理が可能である。

処理の際は、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

海上輸送（IMO の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
IBC コード	該当しない

航空輸送（ICAO/IATA の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

国内規制

陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
航空規制情報	該当しない

緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号

該当しない

特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15 適用法令

化学物質審査規制法

優先評価化学物質（イソプロピルアルコール）

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物（イソプロピルアルコール）（0.1重量%以上を含有する製剤その他のもの）、危険物・引火性の物（イソプロピルアルコール）、作業環境評価基準 管理濃度 200ppm（イソプロピルアルコール）

16 その他の情報

参考文献

株式会社エスティージェイ提供資料

NITE GHS 分類結果一覧（2015）

日本産業衛生学会（2014）許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2014) TLVs and BEIs.

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2012 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。